

市立長浜病院医療情報システムハードウェア保守業務について、次のとおり一般競争入札（事前審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和7年9月2日

長浜市病院事業管理者高折恭一

1 入札に付する事項

(1) 業務番号

令和7年度長病医第160号

(2) 業務の名称

市立長浜病院医療情報システムハードウェア保守業務

(3) 委託業務の仕様書

別添業務仕様書による。

(4) 委託期間

令和8年1月1日から令和9年12月31日まで（2年間）
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

(5) 履行場所

長浜市大成亥町313番地市立長浜病院

2 入札に参加する者に必要な資格要件

次に掲げる要件を全て満たす企業とし、本業務にかかる入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 令和7年度の長浜市競争入札参加有資格者名簿（役務・委託）に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 長浜市入札参加停止基準要綱（平成24年長浜市告示第213号）に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。

(4) 客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次の(i)から(v)の要件に該当する者ではないこと。

(i)会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者

(ii)民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

- (iii)破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
 - (iv)会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
 - (v)銀行取引停止処分がなされている者
- (5) 次の(i)から(v)の要件に該当する者ではないこと。
- (i)役員等（競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者
 - (ii)暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - (iii)役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - (iv)役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められる者
 - (v)役員等が、暴力団または暴力団員と密接な関係を有していると認められる者
- (6) プライバシーマークの認証を受けているものであること。
- (7) 入札公告日の前日までに過去5年以内に病床数300床以上の病院において医療機関システムハードウェア保守業務の実績を有すること。

3 入札に参加する資格の確認

- (1) 入札参加希望者は、入札参加資格確認申請書兼誓約書（以下「申請書」という。）及び事業者概要書（様式4）並びに業務実績書（様式5）（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。なお、受付期間中に申請書若しくは資料を提出しない者、又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することはできない。
- (2) 申請書及び資料の提出は、別に定める様式により行うものとし、正本一部を持参または郵送すること。
- (3) 申請書の配布方法
 - ア 配布場所市立長浜病院ホームページ<https://www.nagahama-hp.jp/>
 - イ 配布方法市立長浜病院ホームページからダウンロードすること。
 - ウ 配布期間令和7年9月12日（金）まで
- (4) 申請書及び資料の受付

- ア 受付期間 令和7年9月2日（火）から令和7年9月12日（金）（ただし、長浜市病院事業管理規程（平成22年長浜市病院事業管理規程第1号）第7条に規定する休診日（以下「休診日」という。）を除く午前9時から午後5時まで
- イ 受付場所 市立長浜病院医事課診療情報管理係
- ウ 提出方法 持参または郵送すること。（ただし郵送の場合は令和7年9月12日（金）午後5時までに到着した申請書等を有効とし、郵便事故等については提出者のリスク負担とする。）

(5) 入札参加資格の確認結果通知

- 日 時 令和7年9月16日（火）予定
- 方 法 入札参加資格確認申請書兼誓約書（様式1）に記載された連絡先へ電子メールにて通知します。

(6) 申請書の様式等

- ア 入札参加資格確認申請書兼誓約書（様式1）
- イ 事業者概要書（様式4）
- ウ 業務実績書（様式5）

※申請書及び資料の作成に要する経費は申込者の負担とし、提出された資料は返却しない。なお、提出された資料は、申請者の承諾なしに無断で他の目的に使用しない。

4 入札参加資格審査結果

審査結果に対する問い合わせや異議申し立ては一切受け付けない。

5 仕様書に対する質問受付

次の手順により行うこと。

質問受付期限 令和7年9月5日（金）正午まで

- ①仕様書等に対する質問書（様式3）を下記へFAXする。

市立長浜病院医事課診療情報管理係

FAX 0749-65-1259

- ②FAXを送信した旨、下記へ連絡する。

市立長浜病院医事課診療情報管理係

TEL 0749-68-2300（代表）

※FAX以外の方法による質問は受け付けない。

- ③質問に対する回答は、市立長浜病院ホームページに掲載する。ただし、質問の内容によって公平性を保てないと判断された場合は回答を行わないことがある。

市立長浜病院ホームページ<https://www.nagahama-hp.jp/>

質問回答期限令和7年9月10日(水)

6 現地説明

現地説明は行わない。

7 入札書到着期限

- (1) 初度：令和7年9月26日(金)午後5時(必着)
- (2) 再度：令和7年10月3日(金)午後5時(必着)

8 入札書提出方法

- (1) 提出方法持参または郵送(一般書留又は簡易書留)
- (2) 提出先 〒526-8580 滋賀県長浜市大戌亥町313番地
市立長浜病院医事課診療情報管理係
- (3) その他
 - ①入札書は指定のものを使用すること。
 - ②入札使用印は、入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。
 - ③内封筒は入札書封入後に確実にのり付けし、二重封筒にして郵送すること。

9 入札執行の日時及び場所等

- (1) 初度入札：開札日時 令和7年10月1日(水)10時00分
開札場所 市立長浜病院2階 診療情報管理係事務室
- (2) 再度入札：開札日時 令和7年10月8日(水)10時00分
開札場所 市立長浜病院2階 診療情報管理係事務室

10 入札方法等

- (1) 郵便(または持参)による入札とする。
- (2) 仕様書、長浜市契約規則、長浜市病院事業契約規程及び入札心得等を熟知のうえ、入札すること。
- (3) 入札価格が予定価格に達しない場合、最大2回まで入札を執行することがある。
- (4) 再度入札の場合、最低入札額発表後に当該金額以上の価格で入札した者は失格とし、再度入札に参加することはできない。
- (5) 最低制限価格はもうけない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消

費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。

(7) 入札の結果、同じ価格をもって入札した者がいるときは、入札書に記載された任意の数字を用いたくじにより落札者を決定する。

1 1 入札結果の公表

落札決定後、速やかに医事課診療情報管理係において掲示する。また、落札決定した日の翌々日(ただし、休診日を除く)までに、市立長浜病院ホームページに掲載する。

1 2 入札の無効に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格がないものがした入札

イ 入札者またはその代理人が、同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札

ウ 談合その他の不正行為があったと認められる入札

エ 入札書の金額、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名、押印その他入札用件の記載が確認できない入札

オ 入札書記載の金額を加除訂正した入札

カ 入札書又は委任状に日付が記載されていない、又は入札(開札)日でない日付が記載された入札

キ その他入札に関する条件に違反した入札

1 3 支払い条件

(1) 前金払い

前金払いは行わない。

(2) 部分払い

部分払いは行わない。

1 4 保証金及び違約金に関する事項

(1) 保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

(2) 違約金

落札者が契約を締結しないときは、入札金額(入札記載金額の100分の110)に12を乗じた金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

1 5 その他

(1) この入札にかかる入札者は、本入札の入札参加資格を認められた者(本店から支

- 店等に委任している場合は、当該支店等の受任者)とし、その入札使用印は、有資格者名簿に登録されている者は入札参加審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。
- (2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）その他の法令の定め抵触する行為を行ってはならない。
 - (3) 入札参加資格確認申請書兼誓約書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届（様式2）を提出すること。
 - (4) 提出書類等に虚偽の記載をしたときは、長浜市入札参加停止基準要綱に基づく入札参加停止措置をとる。
 - (5) 公告日から契約締結の間に、2（入札参加資格要件）に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。
 - (6) 当該入札関係書類が情報公開の対象となった場合、入札参加業者の同意がある場合に限り公開するものとする。
 - (7) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、後日指定する日までに契約書を契約担当者に提出すること。
 - (8) 問い合わせ先

市立長浜病院医事課診療情報管理係

〒526-8580 滋賀県長浜市大戌亥町313番地

TEL 0749-68-2300（代表）

FAX 0749-68-1259